

2020年3月9日

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について

このたび各地で広がりを見せている新型コロナウイルスに罹患された皆様に、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い感染拡大の終息を心よりお祈り申し上げます。

株式会社エランは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応として、2020年2月27日に「新型コロナウイルス感染症 エラングループ対策基本方針」を策定し、当該基本方針に従って、グループ全体で新型コロナウイルス感染症の感染予防に努めております。

【新型コロナウイルス感染症 エラングループ対策基本方針】

◆ 手洗いの徹底、マスク、咳エチケットの励行

- ① 手洗い、マスク着用、咳エチケットを励行する。
- ② 病院・介護施設等（以下「施設」という）を訪問する際は、くしゃみや咳の有無を問わず、マスクを着用する。
- ③ 取引先などの外部の方との面会時もマスクを着用する。

◆ 体調管理の徹底

- ・普段から、十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めるよう留意する。

◆ 検温の徹底

- ① 自宅で検温ができる役員及び従業員
 - ・出勤前に自宅にて検温を行い、体温が37.0℃以上の者は、休暇を取得して療養する。
 - ・倦怠感など体調不良がある者は、体温が37.0℃以上か否かに関わらず、休暇を取得して療養する。
- ② 出張等のため、自宅で検温ができない役員及び従業員
 - ・出勤後速やかに、会社に備え付けの体温計を使用して検温を実施する。
 - ・体温が37.0℃以上の者は、休暇を取得して療養する。
 - ・倦怠感など体調不良がある者は、体温が37.0℃以上か否かに関わらず、休暇を取得して療養する。

◆ 時差出勤の推奨、出張、会議、研修、社内行事などの自粛

- ① 接触機会を可能な限り減らして感染を予防するために、時差出勤を推奨する。
- ② 不要不急な外出、出張、研修、社内行事を控える。

◆ 営業活動

- ① 施設への営業活動は、当該施設の方針に従う形で行う。
- ② 訪問時には、自身の体調によらずマスクを必ず着用する。
- ③ 発熱のある者、体調不良者及び濃厚接触の疑いがあると認められる者は、営業活動を禁止する。

◆ 新型コロナウイルスに感染した疑いがある場合

- ① 37.5℃以上の発熱が4日以上続く者や、強いだるさ（倦怠感）または息苦しさ（呼吸困難）がある者は、「帰国者・接触者相談センター」に連絡したうえで、指定医療機関を受診する。
- ② 新型コロナウイルスに感染していることが確認された場合は、速やかに医師の診断に基づき、治療・回復に努める。
- ③ 症状が快復したことによる医師からの出社許可の診断書の提出をもって勤務再開とする。

◆ 新型コロナウイルスに罹患した者と濃厚接触をした場合

- ・ 14日間の自宅待機（在宅勤務）とし、14日経過後においても発熱や体調不良がない場合に出勤を再開する。

◆ 新型コロナウイルスの感染が確認された場合

- ・ 当社の職場内で感染が確認された場合、速やかに感染が確認された職場居室の消毒を実施する。当該消毒が完了するまでは、当該職場居室内の立ち入りを禁止する。

（本件に対するお問い合わせ先）

株式会社エラン

経営戦略本部 経営企画部

電話 03-5795-2831